

重課税率適用年度早見表（初度検査年月から13年を経過した車両に適用されます）

初度検査年月	重課税率 適用開始年度	四輪乗用(自家用) の例	四輪貨物(自家用) の例
～平成14年 の車両	平成28年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成15年～平成16年3月 の車両	平成29年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成16年4月～平成17年3月 の車両	平成30年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成17年4月～平成18年3月 の車両	平成31年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成18年4月～平成19年3月 の車両	令和2年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成19年4月～平成20年3月 の車両	令和3年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成20年4月～平成21年3月 の車両	令和4年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成21年4月～平成22年3月 の車両	令和5年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成22年4月～平成23年3月 の車両	令和6年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成23年4月～平成24年3月 の車両	令和7年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成24年4月～平成25年3月 の車両	令和8年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成25年4月～平成26年3月 の車両	令和9年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成26年4月～平成27年3月 の車両	令和10年度から適用	7,200円 ⇒ 12,900円	4,000円 ⇒ 6,000円
平成27年4月～平成28年3月 の車両	令和11年度から適用	10,800円 ⇒ 12,900円	5,000円 ⇒ 6,000円
平成28年4月～平成29年3月 の車両	令和12年度から適用	10,800円 ⇒ 12,900円	5,000円 ⇒ 6,000円
平成29年3月～平成30年3月 の車両	令和13年度から適用	10,800円 ⇒ 12,900円	5,000円 ⇒ 6,000円

※初度検査年月は自動車検査証に記載されています。